

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年11月18日
【中間会計期間】	第117期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 寺井 尚孝
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 寺井 尚孝
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期中	第116期中	第117期中	第115期	第116期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	45,167	41,257	36,817	72,105	73,449
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	19,996	9,645	8,218	15,651	11,185
中間純利益	百万円	12,819	6,940	5,401	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	9,054	8,233
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	27,908	27,908	27,908	27,908	27,908
純資産額	百万円	199,994	185,091	210,852	199,593	211,480
総資産額	百万円	5,245,523	5,435,554	5,933,810	5,579,323	5,736,680
預金残高	百万円	4,291,667	4,408,991	4,631,270	4,384,122	4,711,664
貸出金残高	百万円	2,568,874	2,486,958	2,437,879	2,545,638	2,443,603
有価証券残高	百万円	1,410,819	1,473,450	1,627,140	1,463,068	1,485,191
1株当たり純資産額	円	7,166.04	6,632.06	7,555.11	7,151.70	7,577.62
1株当たり中間純利益	円	459.32	248.68	193.53	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	324.42	295.00
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	150.00	200.00	200.00	450.00	200.00
自己資本比率	%	3.81	3.40	3.55	3.57	3.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	339,640	134,489	200,931	112,658	187,889
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	69,964	2,033	134,191	118,386	48,608
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,722	8,376	1	25,688	13,960
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,183,417	1,203,118	1,637,291	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	-	-	-	1,348,008	1,570,556
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,604 [291]	1,533 [239]	1,513 [193]	1,545 [280]	1,513 [233]
信託財産額	百万円	156	168	165	164	167

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

2024年9月30日現在

従業員数(人)	1,513 [193]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員191人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)30人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行の従業員組合は結成されておられません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当行の経営の基本方針、経営の現状認識、中長期的な経営戦略や目標とする経営指標及び対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載したものと重要な変更はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当行の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

わが国経済は、一部に足踏みが残るものの緩やかな景気回復が続いています。企業の収益性を示す売上高経常利益率は過去最高の水準となり、実質賃金も前年比プラスで推移するなど、雇用・所得環境の改善が続いています。高水準の企業収益を支えとして、物価高を上回る賃上げや設備投資拡大の持続が期待されますが、中東における地政学的リスクの高まりや中国経済の失速、米国大統領選挙の行方といった海外情勢が日本経済に与える影響にも十分に注視する必要があります。

当地経済は、能登半島地震からの復旧復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果もあって引き続き緩やかに持ち直しています。そのような中であって、9月には能登を中心とした記録的な大雨により再び甚大な被害が発生しました。こうした「二重被災」からの生活やなりわいの再建には、多くの時間を要すると見られます。復旧復興に向けた動向と当地経済に及ぼす影響に対して、引き続き注意していく必要があります。

このような環境の中、当行の当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金は、公金預金が減少し、前事業年度末比803億円減少の4兆6,312億円となりました。貸出金は、主に消費者ローン残高が減少し、前事業年度末比57億円減少の2兆4,378億円となりました。有価証券は、前事業年度末比1,419億円増加の1兆6,271億円となりました。

損益面におきましては、経常収益は、有価証券売却益が減少し、前年同期比44億39百万円減少の368億17百万円となりました。経常費用は、有価証券売却損が減少し、前年同期比30億12百万円減少の285億99百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比14億26百万円減少の82億18百万円となり、中間純利益は、前年同期比15億39百万円減少の54億1百万円となりました。

主なセグメントは銀行業であり、その他セグメントに重要性がないため、セグメントごとの経営成績に関する記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーの増加等により2,009億31百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により1,341億91百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により1百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、前年同期比4,341億72百万円増加して1兆6,372億91百万円となりました。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門で190億81百万円、国際業務部門で29億44百万円、全体で220億11百万円となりました。

資金調達費用は、国内業務部門で7億30百万円、国際業務部門で33億87百万円、全体で41億3百万円となり、資金運用収支は全体で179億8百万円となりました。

また、役務取引等収支は、22億64百万円となり、その他業務収支は、46億33百万円となりました。

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
資金運用収支	前中間会計期間	16,976	215	-	16,761
	当中間会計期間	18,350	442	-	17,908
うち資金運用収益	前中間会計期間	16,916	3,769	3	20,690
	当中間会計期間	19,081	2,944	14	22,011
うち資金調達費用	前中間会計期間	60	3,985	3	3,928
	当中間会計期間	730	3,387	14	4,103
信託報酬	前中間会計期間	0	-	-	0
	当中間会計期間	0	-	-	0
役務取引等収支	前中間会計期間	2,083	24	-	2,107
	当中間会計期間	2,230	34	-	2,264
うち役務取引等収益	前中間会計期間	3,909	53	-	3,962
	当中間会計期間	4,114	58	-	4,172
うち役務取引等費用	前中間会計期間	1,826	28	-	1,855
	当中間会計期間	1,884	23	-	1,908
その他業務収支	前中間会計期間	772	7,232	-	6,460
	当中間会計期間	1,742	2,890	-	4,633
うちその他業務収益	前中間会計期間	1,934	5	-	1,940
	当中間会計期間	1,046	208	-	1,255
うちその他業務費用	前中間会計期間	1,162	7,238	-	8,400
	当中間会計期間	2,789	3,099	-	5,888

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引(非居住者円貨証券を含む。)に係る損益等であります。(以下の表についても同様であります。)

2 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額()は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間 0百万円、当中間会計期間 1百万円)を控除して表示しております。

国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内業務部門において平均残高で4兆8,575億円となり、利息額は190億81百万円、利回りは0.78%となりました。国際業務部門においては平均残高で1,854億円となり、利息額は29億44百万円、利回りは3.16%となりました。

また、資金調達勘定は、国内業務部門において平均残高で5兆1,393億円となり、利息額は7億30百万円、利回りは0.02%となりました。国際業務部門においては平均残高で1,899億円となり、利息額は33億87百万円、利回りは3.55%となりました。

a. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前中間会計期間	4,876,868	16,916	0.69
	当中間会計期間	4,857,555	19,081	0.78
うち貸出金	前中間会計期間	2,486,318	11,490	0.92
	当中間会計期間	2,407,076	12,168	1.00
うち商品有価証券	前中間会計期間	1	-	-
	当中間会計期間	3	0	0.06
うち有価証券	前中間会計期間	1,221,795	5,261	0.86
	当中間会計期間	1,380,212	6,102	0.88
うちコールローン	前中間会計期間	588,923	55	0.01
	当中間会計期間	508,862	506	0.19
うち預け金	前中間会計期間	429,790	217	0.10
	当中間会計期間	458,728	648	0.28
資金調達勘定	前中間会計期間	5,067,243	60	0.00
	当中間会計期間	5,139,355	730	0.02
うち預金	前中間会計期間	4,401,295	34	0.00
	当中間会計期間	4,665,788	532	0.02
うちコールマネー	前中間会計期間	411,902	105	0.05
	当中間会計期間	201,630	139	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	234,589	11	0.01
	当中間会計期間	259,206	160	0.12
うち借入金	前中間会計期間	12,390	-	-
	当中間会計期間	5,300	7	0.27

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間会計期間3,424億75百万円、当中間会計期間4,346億46百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間135億円、当中間会計期間135億円)及び利息(前中間会計期間 0百万円、当中間会計期間 1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

b. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前中間会計期間	270,151	3,769	2.79
	当中間会計期間	185,479	2,944	3.16
うち貸出金	前中間会計期間	31,099	885	5.69
	当中間会計期間	18,245	490	5.35
うち商品有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間会計期間	227,910	2,706	2.37
	当中間会計期間	161,667	2,054	2.53
うちコールローン	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間会計期間	271,582	3,985	2.93
	当中間会計期間	189,950	3,387	3.55
うち預金	前中間会計期間	8,428	45	1.07
	当中間会計期間	7,756	32	0.84
うちコールマネー	前中間会計期間	48,099	1,315	5.47
	当中間会計期間	20,786	571	5.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	106,839	2,533	4.74
	当中間会計期間	98,761	2,496	5.04
うち借入金	前中間会計期間	111	3	6.01
	当中間会計期間	69	1	5.68

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間会計期間49百万円、当中間会計期間28百万円)を控除して表示しております。

c. 合計

(単位：百万円、%)

種類	期別	平均残高			利息			利回り
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間会計期間	5,147,019	108,077	5,038,942	20,686	3	20,690	0.82
	当中間会計期間	5,043,034	62,508	4,980,526	22,026	14	22,011	0.88
うち貸出金	前中間会計期間	2,517,417	-	2,517,417	12,375	-	12,375	0.98
	当中間会計期間	2,425,322	-	2,425,322	12,658	-	12,658	1.04
うち商品有価証券	前中間会計期間	1	-	1	-	-	-	-
	当中間会計期間	3	-	3	0	-	0	0.06
うち有価証券	前中間会計期間	1,449,705	-	1,449,705	7,967	-	7,967	1.09
	当中間会計期間	1,541,880	-	1,541,880	8,157	-	8,157	1.05
うちコールローン	前中間会計期間	588,923	-	588,923	55	-	55	0.01
	当中間会計期間	508,862	-	508,862	506	-	506	0.19
うち預け金	前中間会計期間	429,790	-	429,790	217	-	217	0.10
	当中間会計期間	458,728	-	458,728	648	-	648	0.28
資金調達勘定	前中間会計期間	5,338,826	108,077	5,230,749	3,924	3	3,928	0.15
	当中間会計期間	5,329,305	62,508	5,266,797	4,118	14	4,103	0.15
うち預金	前中間会計期間	4,409,724	-	4,409,724	79	-	79	0.00
	当中間会計期間	4,673,545	-	4,673,545	565	-	565	0.02
うちコールマネー	前中間会計期間	460,001	-	460,001	1,210	-	1,210	0.52
	当中間会計期間	222,416	-	222,416	710	-	710	0.63
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	341,429	-	341,429	2,545	-	2,545	1.49
	当中間会計期間	357,968	-	357,968	2,657	-	2,657	1.48
うち借入金	前中間会計期間	12,502	-	12,502	3	-	3	0.05
	当中間会計期間	5,369	-	5,369	9	-	9	0.34

(注) 1 相殺消去額()は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借額の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間会計期間3,425億25百万円、当中間会計期間4,346億74百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間135億円、当中間会計期間135億円)及び利息(前中間会計期間 0百万円、当中間会計期間 1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引については、国内業務部門では収益が41億14百万円、費用が18億84百万円となり、国際業務部門では収益が58百万円、費用が23百万円となりました。また、全体では収益が41億72百万円、費用が19億8百万円となりました。

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	前中間会計期間	3,909	53	3,962
	当中間会計期間	4,114	58	4,172
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	849	-	849
	当中間会計期間	860	-	860
うち為替業務	前中間会計期間	1,019	49	1,069
	当中間会計期間	1,026	52	1,078
うち信託関連業務	前中間会計期間	23	-	23
	当中間会計期間	26	-	26
うち証券関連業務	前中間会計期間	386	-	386
	当中間会計期間	388	-	388
うち代理業務	前中間会計期間	115	-	115
	当中間会計期間	114	-	114
うち保証業務	前中間会計期間	25	3	29
	当中間会計期間	28	5	33
役務取引等費用	前中間会計期間	1,826	28	1,855
	当中間会計期間	1,884	23	1,908
うち為替業務	前中間会計期間	134	28	163
	当中間会計期間	153	23	177

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金合計	前中間会計期間	4,400,562	8,428	4,408,991
	当中間会計期間	4,623,756	7,513	4,631,270
うち流動性預金	前中間会計期間	3,041,644	-	3,041,644
	当中間会計期間	3,319,117	-	3,319,117
うち定期預金	前中間会計期間	1,324,295	-	1,324,295
	当中間会計期間	1,247,721	-	1,247,721
うちその他	前中間会計期間	34,622	8,428	43,050
	当中間会計期間	56,918	7,513	64,431

(注) 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

a. 業種別貸出状況（未残・構成比）

（単位：百万円、％）

業種別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額	構成比	金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,486,958	100.00	2,437,879	100.00
製造業	313,563	12.61	315,128	12.93
農業，林業	6,187	0.25	5,201	0.21
漁業	845	0.03	371	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	842	0.03	789	0.03
建設業	119,423	4.80	103,560	4.25
電気・ガス・熱供給・水道業	34,617	1.39	29,080	1.19
情報通信業	12,866	0.52	16,320	0.67
運輸業，郵便業	39,467	1.59	41,511	1.70
卸売業，小売業	224,211	9.01	197,051	8.08
金融業，保険業	13,839	0.56	16,620	0.68
不動産業，物品賃貸業	185,721	7.47	185,524	7.61
各種サービス業	291,654	11.73	249,340	10.23
地方公共団体	303,222	12.19	316,313	12.98
その他	940,494	37.82	961,064	39.42
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	2,486,958	-	2,437,879	-

（注）国内には国内業務・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

b. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

国内業務・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

（単位：百万円）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	前中間会計期間	223,678	-	223,678
	当中間会計期間	353,909	-	353,909
地方債	前中間会計期間	374,424	-	374,424
	当中間会計期間	390,655	-	390,655
短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
社債	前中間会計期間	183,967	-	183,967
	当中間会計期間	179,506	-	179,506
株式	前中間会計期間	118,783	-	118,783
	当中間会計期間	132,961	-	132,961
その他の証券	前中間会計期間	392,930	179,666	572,596
	当中間会計期間	433,606	136,499	570,106
合計	前中間会計期間	1,293,783	179,666	1,473,450
	当中間会計期間	1,490,640	136,499	1,627,140

（注） 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

（単位：百万円、％）

資産				
科目	前事業年度		当中間会計期間	
	金額	構成比	金額	構成比
銀行勘定貸	167	100.00	165	100.00
合計	167	100.00	165	100.00

（単位：百万円、％）

負債				
科目	前事業年度		当中間会計期間	
	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	167	100.00	165	100.00
合計	167	100.00	165	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

(単位: 百万円)

科目	前事業年度			当中間会計期間		
	金銭信託	貸付信託	合計	金銭信託	貸付信託	合計
銀行勘定貸	167	-	167	165	-	165
資産計	167	-	167	165	-	165
元本	167	-	167	165	-	165
負債計	167	-	167	165	-	165

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2023年9月30日	2024年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	8.63	8.97
2. 単体における自己資本の額	1,880	1,872
3. リスク・アセットの額	21,782	20,872
4. 単体総所要自己資本額	871	834

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(単位：億円)

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	324	289
危険債権	381	337
要管理債権	37	54
正常債権	28,008	28,460

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

前述の財政状態及び経営成績の状況に示す通り、経常利益は有価証券売却益が減少し、前年同期比14億26百万円減少の82億18百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比15億39百万円減少の54億1百万円となりました。

当行の経営成績に重要な影響を与える要因として、前事業年度末に提出した有価証券報告書の「3 事業等のリスク」に記載のリスクが挙げられます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

中間キャッシュ・フロー計算書の状況を以下の通り分析しております。営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーが増加したこと等により2,009億31百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券運用の一環として有価証券の取得を行ったこと等により1,341億91百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により1百万円、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は前年同期比4,341億72百万円増加して1兆6,372億91百万円となりました。

当行の資本の財源及び資金の流動性については、銀行業の特性上自己資本比率規制を意識した資本の財源管理を行い、地域のお客さまよりお預かりした預金を財源に、地域の中小企業向け貸出を中心に運用しております。ALM管理による適切な運用調達を行うことで、安全性を保つことを目標としております。

また、当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は主に自己資金で対応する予定であります。なお、資金の流動性の状況等については定期的にグループ戦略会議に報告しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当中間会計期間の経営成績の分析

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
資金運用収支	16,761	17,908	1,146
資金運用収益	20,690	22,011	1,321
資金調達費用	3,928	4,103	174
信託報酬	0	0	0
役務取引等収支	2,107	2,264	157
役務取引等収益	3,962	4,172	210
役務取引等費用	1,855	1,908	53
その他業務収支	6,460	4,633	1,826
その他業務収益	1,940	1,255	685
その他業務費用	8,400	5,888	2,512
業務粗利益(= + + +) (注)	12,409	15,539	3,130
営業経費	14,556	15,058	502
貸倒償却引当等費用	2,197	172	2,369
一般貸倒引当金繰入額	1,797	-	1,797
個別貸倒引当金繰入額	2,713	-	2,713
貸出金償却	1,215	6	1,208
貸倒引当金戻入益	-	178	178
債権売却損他	65	-	65
償却債権取立益	3	2	0
株式等関係損益	13,502	7,097	6,404
その他 (注)	483	464	19
経常利益(= - - + + +)	9,645	8,218	1,426
特別損益	529	427	102
特別利益	-	3	3
特別損失	529	430	99
税引前中間純利益(= +)	9,115	7,791	1,324
法人税、住民税及び事業税	2,333	1,881	451
法人税等調整額	157	508	666
法人税等合計(= +)	2,175	2,389	214
中間純利益(= -)	6,940	5,401	1,539

(注) 業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

ア 業務粗利益（資金運用収支 + 信託報酬 + 役務取引等収支 + その他業務収支）

・資金運用収支

資金運用収益は、コールローン利息の増加等により、前年同期比13億21百万円増加し、資金調達費用は、預金利息の増加等により、前年同期比1億74百万円増加となり、結果として、資金運用収支は前年同期比11億46百万円増加の179億8百万円となりました。

・役務取引等収支

役務取引等収益は、キャッシュレス関連受入手数料の増加等により、前年同期比2億10百万円増加し、役務取引等費用は、ATM関連支払手数料の増加等により、前年同期比53百万円増加となり、結果として、役務取引等収支は前年同期比1億57百万円増加の22億64百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券売却益の減少により、その他業務収支は前年同期比18億26百万円増加の46億33百万円となりました。

イ 経常利益

・営業経費

物件費が増加したこと等により、営業経費は前年同期比5億2百万円増加の150億58百万円となりました。

・貸倒償却引当等費用

個別貸倒引当金繰入額が減少し、貸倒引当金戻入益となったことにより、貸倒償却引当等費用は前年同期比23億69百万円減少の1億72百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等売却益の減少等により、株式等関係損益は前年同期比64億4百万円減少の70億97百万円となりました。

結果、経常利益は前年同期比14億26百万円減少の82億18百万円となりました。

ウ 特別損益及び中間純利益

・特別損益

特別利益は、前年同期比3百万円増加しました。また、特別損失は、前年同期比99百万円減少しました。結果として、特別損益は前年同期比1億2百万円増加の4億27百万円となりました。

また、法人税等合計は、前年同期比2億14百万円増加しました。以上の結果、中間純利益は前年同期比15億39百万円減少の54億1百万円となりました。

(2) 当中間会計期間の財政状態の分析

ア 預金等

(単位：億円)

	前事業年度 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
預金等(未残)	47,116	46,312	803
うち個人預金	29,519	29,878	358

預金等は、公金預金の減少を主因に、前事業年度末比803億円減少の4兆6,312億円となりました。

イ 貸出金

(単位：億円)

	前事業年度 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金(未残)	24,436	24,378	57
うち住宅ローン	9,609	9,413	196

貸出金は、住宅ローンの減少を主因に、前事業年度末比57億円減少の2兆4,378億円となりました。

ウ リスク管理債権

(単位：億円)

	前事業年度 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	298	289	9
危険債権	335	337	2
三月以上延滞債権	10	8	1
貸出条件緩和債権	39	46	6
合 計	683	681	1

リスク管理債権は、前事業年度末比1億円減少の681億円となりました。

エ 有価証券

(単位：億円)

	前事業年度 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
有価証券(未残)	14,851	16,271	1,419
国債	2,338	3,539	1,200
地方債	3,715	3,906	191
社債	1,609	1,795	185
株式	1,344	1,329	15
その他の証券	5,844	5,701	143

有価証券については、国債の増加を主因に、前事業年度末比1,419億円増加の1兆6,271億円となりました。
なお、外国証券はその他の証券に含まれております。

(3) 当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析

(単位：億円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,344	2,009	3,354
うち貸出金の純増()減	586	57	529
うち預金の純増減()	248	803	1,052
うちコールローン等の純増()減	469	140	610
うちコールマネー等の純増減()	786	1,642	2,428
うち債券貸借取引受入担保金の純増減()	341	700	1,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	20	1,341	1,321
うち有価証券の取得による支出	1,947	2,193	245
うち有価証券の売却による収入	1,553	660	892
うち有価証券の償還による収入	373	202	170
財務活動によるキャッシュ・フロー	83	0	83
うち配当金の支払額	83	0	83

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

コールマネーの増加を主因に、前年同期比3,354億円増加の2,009億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出を主因に、前年同期比1,321億円減少の 1,341億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払により、前年同期比83億円増加の 0 億円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,250,000
計	58,250,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,908,582	27,908,582	-	単元株式数は100株であります。
計	27,908,582	27,908,582	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	27,908	-	26,673	-	11,289

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社北國フィナンシャル ホールディングス	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	27,908	100.00
計	-	27,908	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,908,500	279,085	-
単元未満株式	普通株式 82	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,908,582	-	-
総株主の議決権	-	279,085	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

- 1 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、かなで監査法人の中間監査を受けております。
- 3 当行は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,576,676	1,643,006
コールローン	166,000	152,000
買入金銭債権	1,309	1,276
商品有価証券	-	6
金銭の信託	13,532	13,557
有価証券	1, 2, 4, 9 1,485,191	1, 2, 4, 9 1,627,140
貸出金	2, 3, 5 2,443,603	2, 3, 5 2,437,879
外国為替	2, 3 6,344	2, 3 6,659
その他資産	38,107	37,039
リース投資資産	2 4,796	2 3,994
その他の資産	2, 4 33,311	2, 4 33,044
有形固定資産	6, 7 36,501	6, 7 43,264
無形固定資産	9,957	10,438
支払承諾見返	2 18,166	2 18,427
貸倒引当金	58,709	56,884
資産の部合計	5,736,680	5,933,810
負債の部		
預金	4 4,711,664	4 4,631,270
コールマネー	4 423,297	4 587,540
債券貸借取引受入担保金	4 318,639	4 388,664
借入金	4 5,381	4 5,351
外国為替	1	-
社債	8 20,000	8 20,000
信託勘定借	167	165
その他負債	22,048	67,875
未払法人税等	577	1,229
資産除去債務	270	261
その他の負債	21,200	66,383
賞与引当金	527	519
役員株式給付引当金	410	350
睡眠預金払戻損失引当金	68	68
繰延税金負債	3,582	1,550
再評価に係る繰延税金負債	6 1,244	6 1,174
支払承諾	18,166	18,427
負債の部合計	5,525,200	5,722,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	143,977	149,414
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	123,225	128,663
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	337	333
繰越利益剰余金	21,988	27,430
株主資本合計	181,940	187,378
その他有価証券評価差額金	27,588	22,362
繰延ヘッジ損益	35	838
土地再評価差額金	6,1986	6,1950
評価・換算差額等合計	29,539	23,474
純資産の部合計	211,480	210,852
負債及び純資産の部合計	5,736,680	5,933,810

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	41,257	36,817
資金運用収益	20,690	22,011
(うち貸出金利息)	12,375	12,658
(うち有価証券利息配当金)	7,967	8,157
信託報酬	0	0
役務取引等収益	3,962	4,172
その他業務収益	1,940	1,255
その他経常収益	¹ 14,663	¹ 9,377
経常費用	31,611	28,599
資金調達費用	3,928	4,105
(うち預金利息)	79	565
役務取引等費用	1,855	1,908
その他業務費用	8,400	5,888
営業経費	² 14,556	² 15,058
その他経常費用	³ 2,871	³ 1,638
経常利益	9,645	8,218
特別利益	-	3
固定資産処分益	-	3
特別損失	529	430
固定資産処分損	387	79
減損損失	⁴ 142	⁴ 350
税引前中間純利益	9,115	7,791
法人税、住民税及び事業税	2,333	1,881
法人税等調整額	157	508
法人税等合計	2,175	2,389
中間純利益	6,940	5,401

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	11,289
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	26,673	11,289	11,289

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,751	100,900	346	27,390	149,388	187,352
当中間期変動額						
剰余金の配当				8,372	8,372	8,372
中間純利益				6,940	6,940	6,940
土地再評価差額金の取崩				75	75	75
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	1,356	1,356	1,356
当中間期末残高	20,751	100,900	346	26,034	148,032	185,995

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,948	2	2,296	12,241	199,593
当中間期変動額					
剰余金の配当					8,372
中間純利益					6,940
土地再評価差額金の取崩					75
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,808	737	75	13,145	13,145
当中間期変動額合計	13,808	737	75	13,145	14,502
当中間期末残高	3,859	735	2,220	904	185,091

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	11,289
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
圧縮積立金の取崩			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	26,673	11,289	11,289

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合 計	
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	20,751	100,900	337	21,988	143,977	181,940
当中間期変動額						
剰余金の配当					-	-
中間純利益				5,401	5,401	5,401
圧縮積立金の取崩			3	3	-	-
土地再評価差額金の取崩				35	35	35
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	3	5,441	5,437	5,437
当中間期末残高	20,751	100,900	333	27,430	149,414	187,378

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	27,588	35	1,986	29,539	211,480
当中間期変動額					
剰余金の配当					-
中間純利益					5,401
圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					35
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	5,226	802	35	6,065	6,065
当中間期変動額合計	5,226	802	35	6,065	628
当中間期末残高	22,362	838	1,950	23,474	210,852

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	9,115	7,791
減価償却費	1,931	2,429
減損損失	142	350
貸倒引当金の増減()	146	1,824
賞与引当金の増減額(は減少)	28	7
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	60
資金運用収益	20,690	22,011
資金調達費用	3,928	4,105
有価証券関係損益()	8,454	2,848
金銭の信託の運用損益(は運用益)	55	25
為替差損益(は益)	20,997	5,182
固定資産処分損益(は益)	387	76
前払年金費用の増減額(は増加)	95	75
貸出金の純増()減	58,679	5,723
預金の純増減()	24,868	80,394
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	26,412	29
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	303	405
コールローン等の純増()減	46,987	14,032
コールマネー等の純増減()	78,630	164,242
債券貸借取引受入担保金の純増減()	34,101	70,024
商品有価証券の純増()減	5	6
外国為替(資産)の純増()減	1,664	314
外国為替(負債)の純増減()	2	1
リース投資資産の純増()減	999	801
金融商品等差入担保金の純増()減	1,782	756
信託勘定借の純増減()	4	2
資金運用による収入	11,815	14,078
資金調達による支出	4,100	3,918
その他	5,433	24,903
小計	133,891	202,022
法人税等の支払額	597	1,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,489	200,931

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	194,772	219,305
有価証券の売却による収入	155,319	66,023
有価証券の償還による収入	37,334	20,259
投資活動としての資金運用による収入	9,604	9,303
有形固定資産の取得による支出	8,298	8,115
無形固定資産の取得による支出	1,387	2,454
有形固定資産の売却による収入	178	107
資産除去債務の履行による支出	11	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,033	134,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	8,376	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,376	1
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,890	66,735
現金及び現金同等物の期首残高	1,348,008	1,570,556
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,203,118	1,637,291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,144百万円（前事業年度末は1,147百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当行親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスの株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が現金である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。当行が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10 その他中間財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかならば採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当行は、当行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスの株式（以下「親会社株式」という。）を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する親会社株式

信託に残存する親会社株式は、財務諸表において有価証券として計上しており、当該親会社株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末は500百万円及び105千株、当中間会計期間末は440百万円及び92千株であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	51,809百万円	57,517百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	29,844百万円	28,942百万円
危険債権額	33,504百万円	33,722百万円
三月以上延滞債権額	1,021百万円	826百万円
貸出条件緩和債権額	3,977百万円	4,661百万円
合計額	68,348百万円	68,151百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	8,880百万円	7,767百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	698,603百万円	726,451百万円
その他の資産	1,046百万円	1,802百万円
計	699,649百万円	728,253百万円
担保資産に対応する債務		
預金	45,811百万円	3,050百万円
コールマネー	22,000百万円	21,000百万円
債券貸借取引受入担保金	318,639百万円	388,664百万円
借入金	5,300百万円	5,300百万円
計	391,750百万円	418,014百万円

また、その他の資産には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円
保証金	19百万円	12百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	351,262百万円	340,164百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	338,610百万円	332,448百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
5,590百万円	5,103百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	32,279百万円	32,137百万円

8. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
3,674百万円	3,566百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	167百万円	165百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	178百万円
償却債権取立益	3百万円	2百万円
株式等売却益	14,114百万円	8,662百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	676百万円	795百万円
無形固定資産	1,255百万円	1,633百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸出金償却	1,215百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	916百万円	- 百万円
株式等売却損	419百万円	726百万円
株式等償却	192百万円	837百万円
債権売却損	65百万円	- 百万円

4. 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、営業部制における営業部（ただし、営業部制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、オペレーションセンター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	4カ所	土地	118
		5カ所	建物	23
合計				142

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	3カ所	土地	298
		3カ所	建物	51
	遊休資産	1カ所	土地	0
		2カ所	建物	0
合計				350

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	-	-	27,908	
合計	27,908	-	-	27,908	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	8,372	300.0	2023年3月31日	2023年6月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	5,581	利益剰余金	200.0	2023年9月30日	2023年11月30日

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	-	-	27,908	
合計	27,908	-	-	27,908	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	5,581	利益剰余金	200.0	2024年 9月30日	2024年11月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	1,209,590百万円	1,643,006百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	6,471百万円	5,714百万円
現金及び現金同等物	1,203,118百万円	1,637,291百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。

現金預け金、コールローン、外国為替(資産・負債)、コールマネー並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	1,446,782	1,446,782	-
(2) 貸出金	2,443,603		
貸倒引当金(*1)	57,531		
	2,386,071	2,393,290	7,219
資産計	3,832,853	3,840,073	7,219
(1) 預金	4,711,664	4,711,502	162
(2) 借入金	5,381	5,335	45
負債計	4,717,045	4,716,838	207
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(226)	(226)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(39)	(39)	-
デリバティブ取引計	(266)	(266)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券 其他有価証券	1,586,791	1,586,791	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,437,879 55,738		
	2,382,140	2,386,934	4,793
資産計	3,968,931	3,973,725	4,793
(1) 預金	4,631,270	4,630,754	515
(2) 借入金	5,351	5,296	54
負債計	4,636,621	4,636,051	570
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	569	569	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,248)	(1,248)	-
デリバティブ取引計	(678)	(678)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	5,629	5,491
組合出資金（*2）（*3）	32,780	34,857
合計	38,409	40,349

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前事業年度における非上場株式の減損処理額は35百万円です。

当中間会計期間における非上場株式の減損処理額は137百万円、組合出資金の減損処理額は1,468百万円です。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	233,819	-	-	233,819
地方債	-	371,537	-	371,537
政保債	-	396	-	396
公団債	-	5,899	-	5,899
金融債	-	84,809	-	84,809
事業債	-	66,189	3,659	69,849
株式	128,840	-	-	128,840
外国債券	77,125	67,679	-	144,805
その他	42,999	363,824	-	406,824
資産計	482,785	960,336	3,659	1,446,782
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	(226)	-	(226)
金利関連	-	(39)	-	(39)
デリバティブ取引計	-	(266)	-	(266)

（*）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当中間会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	353,909	-	-	353,909
地方債	-	390,655	-	390,655
政保債	-	394	-	394
公団債	-	5,846	-	5,846
金融債	-	84,712	-	84,712
事業債	-	85,034	3,519	88,553
株式	127,470	-	-	127,470
外国債券	67,037	52,950	-	119,987
その他	39,103	376,157	-	415,261
資産計	587,520	995,751	3,519	1,586,791
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	569	-	569
金利関連	-	(1,248)	-	(1,248)
デリバティブ取引計	-	(678)	-	(678)

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,393,290	2,393,290
資産計	-	-	2,393,290	2,393,290
預金	-	4,711,502	-	4,711,502
借入金	-	5,335	-	5,335
負債計	-	4,716,838	-	4,716,838

当中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,386,934	2,386,934
資産計	-	-	2,386,934	2,386,934
預金	-	4,630,754	-	4,630,754
借入金	-	5,296	-	5,296
負債計	-	4,636,051	-	4,636,051

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間決算日(決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)及び通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.18%~1.28%	0.77%

当中間会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.17%~1.83%	0.88%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他有価証券 評価差額金		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照表 日において 保有する 金融資産及び 負債の評価損益
		損益に 計上	その他 有価証券 評価差額 金に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,364	-	53	242	-	-	3,659	-
資産計	3,364	-	53	242	-	-	3,659	-

(*) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他有価証券 評価差額金		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間貸借 対照表日に において保有する 金融資産及び 負債の評価損益
		損益に 計上	その他 有価証券 評価差額 金に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,659	-	32	108	-	-	3,519	-
資産計	3,659	-	32	108	-	-	3,519	-

(*) 中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

リスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	124,381	48,860	75,520
	債券	71,713	71,339	373
	国債	9,710	9,645	64
	地方債	50,707	50,436	271
	短期社債	-	-	-
	社債	11,295	11,257	37
	その他	233,483	224,239	9,244
	小計	429,577	344,439	85,138
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,459	5,097	638
	債券	694,598	712,572	17,973
	国債	224,109	234,596	10,486
	地方債	320,829	327,199	6,369
	短期社債	-	-	-
	社債	149,659	150,776	1,117
	その他	318,146	346,956	28,809
	小計	1,017,204	1,064,625	47,421
合計		1,446,782	1,409,065	37,716

当中間会計期間（2024年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	110,710	47,614	63,096
	債券	110,115	109,516	599
	国債	91,261	90,718	543
	地方債	2,838	2,837	1
	短期社債	-	-	-
	社債	16,015	15,960	54
	その他	275,747	263,972	11,775
	小計	496,573	421,102	75,470
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,759	18,240	1,480
	債券	813,957	835,923	21,966
	国債	262,647	274,405	11,757
	地方債	387,817	396,608	8,790
	短期社債	-	-	-
	社債	163,491	164,909	1,418
	その他	259,501	281,524	22,023
	小計	1,090,217	1,135,688	45,471
合計		1,586,791	1,556,791	29,999

2 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間会計期間（事業年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当中間会計期間における減損処理額は13百万円（うち、株式13百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末（事業年度末）時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度 (2024年 3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (2024年 9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度 (2024年 3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (2024年 9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表 (貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年 3月31日現在)

(単位 : 百万円)

	金額
評価差額	39,093
その他有価証券	39,093
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	11,504
その他有価証券評価差額金	27,588

当中間会計期間 (2024年 9月30日現在)

(単位 : 百万円)

	金額
評価差額	31,607
その他有価証券	31,607
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	9,245
その他有価証券評価差額金	22,362

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2024年9月30日現在)

該当事項はありません

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	33,726	-	232	232
	買建	603	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	3,803	3,662	402	200
	買建	3,803	3,662	404	193
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	226	222

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当中間会計期間（2024年9月30日現在）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	26,279	-	572	572
	買建	3,465	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	6,904	6,595	454	165
	買建	6,904	6,595	455	156
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	569	576

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前事業年度（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。

当中間会計期間（2024年9月30日現在）
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日（決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	34,838	34,838	39
合計			-	-	39

（注） 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間会計期間（2024年9月30日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	53,787	53,787	1,248
合計			-	-	1,248

（注） 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。

当中間会計期間（2024年9月30日現在）
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。

当中間会計期間（2024年9月30日現在）
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役務取引等収益	3,933	4,138
預金・貸出業務	849	860
為替業務	1,069	1,078
信託関連業務	23	26
証券関連業務	386	388
代理業務	115	114
キャッシュレス業務(注)	862	969
コンサルティング業務	72	115
その他の業務	554	585
その他業務収益	21	11
その他経常収益	48	14
顧客との契約から生じる経常収益	4,003	4,165
上記以外の経常収益	37,254	32,651
外部顧客に対する経常収益	41,257	36,817

(注) キャッシュレス業務には、カード業務のほか地域通貨関連業務を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務が含まれております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務が含まれております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,375	22,626	6,255	41,257

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,658	17,041	7,117	36,817

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	7,577円62銭	7,555円11銭

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

		前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	211,480	210,852
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	211,480	210,852
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	27,908	27,908

3 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	円	248.68	193.53
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	6,940	5,401
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,940	5,401
普通株式の期中平均株式数	千株	27,908	27,908

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

2024年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....5,581百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....200円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年11月29日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第116期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月18日 北陸財務局長に提出。
---------------------	-----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月18日

株式会社 北國銀行

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高村 藤貴

指定社員
業務執行社員

公認会計士 杉田 昌則

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第117期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。